

日清食品・安藤百福 Scholarship 2026 年度 募集要項

日清食品株式会社と公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団は、食科学の進展をコロナ禍で停滞させてはならないとの考えから、食科学の発展に寄与する研究に取り組む大学院生を支援する給付型奨学金「日清食品・安藤百福 Scholarship」を2021年に創設しました。

安藤百福の掲げた「食創為世」の理念のもと、今年度も食科学の発展、振興を担う人材育成を図ります。

1. 応募資格

- ①食科学に関連する研究を行い、食科学の発展に貢献する研究者を目指す大学院生
(修士、博士課程は問いません)
- ②日本国籍を有し、日本の大学院に在籍中の方
- ③学業、人物ともに優秀かつ健康で、学資等の経済的支援を必要としている方
- ④就学及び生活状況を当財団に毎月報告、年度末に当財団指定の書類提出ができること
- ⑤留学予定の方は応募不可(海外留学を目的とした奨学金ではないため)

新潟大学での募集人数は、大学院生3名まで
(学内選考：有)

2. 給付奨学金

- ①年額 100万円を100名程度に給付(返済の義務はありません)
- ②他機関の奨学金受給中、または申請予定でも応募できます(他機関の奨学金との併給可)
- ③奨学金の給付期間は1年、大学院在籍中は次年度も応募可(ただし受給期間は原則最長3年)

3. 応募方法

大学の奨学金担当窓口を通じて応募ください

4. 学内提出期間：2026年4月7日(火)～4月15日(水)17時00分【奨学支援係 必着】

提出期間を過ぎたものや提出書類に不備があった場合は、選考から除外します。

応募書類～に加え、以下の書類を奨学支援係に提出してください。

令和7年度(非)課税証明書

5. 応募書類

別紙「奨学金学内選考(家計審査)における必要書類について」を必ず確認してください。

- ①願書(指定書式は当財団HPよりダウンロード可)
- ②研究内容について(指定書式は当財団HPよりダウンロード可)
- ③指導教官等推薦書(指定書式は当財団HPよりダウンロード可)
- ④在学証明書(学校書式)
- ⑤学業成績証明書(学校書式)
- ⑥就学者を除く同一生計家族全員の前年度所得証明書類(独立生計の場合は本人分のみ)

在学証明書は、4月以降に発行したものを提出してください。

成績証明書は、令和7年度の成績が反映されたものを提出してください。

収入の状況	提出書類(直近のもの)	発行元
給与所得者・自営業で確定申告	源泉徴収票・確定申告書のコピー	勤務先等 税務署
雇用保険基本手当(失業給付)	雇用保険受給資格者のコピー	ハローワーク
年金(老齢・障害・遺族など)	年金振込通知書のコピー	日本年金機構等

※ 応募書類は、できるだけ手書きではなく、データ入力で作成してください

記入枠が不足する場合は、行数や文字サイズで調整してください（枚数は変更しないこと）
書類一式は、A4 用紙が入る角 2 号封筒で折らずに送付してください

6. 奨学生の義務

- ①毎月 生活・就学の報告等メッセージ交換（E メールにて実施）
- ②年度末書類提出（期日あり）
- ③住所・メールアドレス・電話番号・奨学金振込口座の変更及び、休学・転学・留学・留年・退学・停学処分等学籍の異動がある場合は速やかに届出提出

7. 奨学生の資格喪失等注意事項

当財団が以下の事由により適当でないと判断した場合は、奨学金支給停止、状況によっては返還を求めることがあります

- ①提出書類に虚偽があった場合
- ②休学・転学・留学・留年・退学・停学処分等学籍の異動
- ③学業成績または素行が不良となったとき
- ④奨学生の義務である毎月の報告や書類提出の遅延、または報告・提出を行わないとき

8. 応募・審査・合否結果通知

大学の奨学金担当窓口にお問合せください

- ①2026 年度採用予定数 100 名程度
- ②合否の結果は 6 月をめどに大学の奨学金担当窓口宛に通知いたします
- ③奨学生の決定は応募書類に基づき事務審査を行い、選考委員会にて決定いたします
選考の経過及び決定の理由については公表いたしません
- ④応募書類は一切返却いたしません
- ⑤奨学金は 6 月末に 7 月分まで支給、以降毎月末に翌月分を指定口座に振込予定です

9. 個人情報の取扱いについて

ご送付いただいた願書・応募書類等の個人情報は、奨学生採用時の資料、奨学金給与および当財団に関する業務の目的以外では一切使用いたしません

10. その他

当奨学金給付は、大学院卒業後の進路等について制約を課すものではありません

選考の過程で応募者本人に確認の連絡をする場合があります

【書類提出先・問い合わせ先】

新潟大学学務部学生支援課奨学支援係

（総合教育研究棟 A 棟 1 階 番窓口）

〒950-2181 新潟市西区五十嵐 2 の町 8050 番地

TEL : 025-262-7337 E-mail : shougaku@adm.niigata-u.ac.jp

窓口及び電話対応時間：8時30分～17時15分（平日のみ）

※(非)課税証明書に必須情報の記載がなく再提出を求められるケースが多発しています。証明書の記載情報を必ず確認した上で提出してください。

奨学金学内選考（家計審査）における必要書類について

生計維持者2人分(原則として父母の2人分。ひとり親の場合は1人分)について、以下の書類を提出してください。

該当事項	証明書等	発行所
奨学金の申請を希望する者（全員）	<p>・生計維持者2人分（ひとり親の場合は1人分）の「令和7年度(非)課税証明書（令和6年1月1日～12月31日に係るもの）」の写し</p> <p>※生計維持者に収入がない場合も「(非)課税証明書」の提出が必要です。</p> <p>※市町村により証明書の名称が異なる場合があります。</p> <p>※審査においては、<u>下記の情報が必要です。(非)課税証明書に必須情報が記載されるか事前に発行所に確認の上、発行依頼をしてください。</u></p> <p><非課税証明書の必須情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ○総所得金額 ○扶養控除に係る情報 ○課税標準額（課税総所得額） ○市(区)町村民税の調整控除額 	市区町村

※審査において必要な情報に不足がある場合は、上記以外の書類の提出を追加で依頼することがあります。あらかじめご了承ください。

【本件に関する問い合わせ先】

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地
新潟大学学務部学生支援課奨学支援係
(総合教育研究棟A棟1階①番窓口)

TEL : 025-262-7337 E-mail : shougaku@adm.niigata-u.ac.jp

※電話及び窓口対応時間：8時30分～17時15分（平日のみ）